

# NPO 通信

## Contents

- 1 県民協働課からのお知らせ
- 2 協働デスクだより
- 3 長野県みらい基金からのお知らせ
- 4 長野県からのお知らせ

## 1 県民協働課からのお知らせ

### NPO 法人解散セミナーを開催します！

- ・会員の減少等により活動が困難・・・
  - ・諸事情により法人の解散を検討中・・・
  - ・将来に備えて法人の閉じ方を知っておきたい・・・
- そんな皆様に法律の専門家である司法書士が、適正な解散・清算についてお話しします！

### NPO 法人解散セミナー

日時：令和 2 年 1 月 28 日(火) 13:30～15:30

場所：長野県庁議会棟 403 号会議室（長野市南長野幅下 692-2）

内容：「NPO 法人の解散手続きについて」

講師 県民協働課 職員

「NPO 法人の解散・清算登記と清算手続きについて」

講師 長野県司法書士会 登記業務対策委員長 宮川 洋一 氏

参加費： 無料

申込締切：令和 2 年 1 月 21 日（火）

申込書等は県HPをご覧ください（NPO 情報コーナー「県からのお知らせ」に掲載）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kurashi/kyodo/kyodo/npo/index.html>



### 令和元年台風 19 号災害による特定非営利活動促進法の適用措置とは？

令和元年台風 19 号において被災された皆様に心から御見舞いを申し上げます。

内閣府では、台風 19 号により被災された NPO 法人に対して、特定非営利活動促進法に定められている、毎事業年度初めの三月以内に前事業年度の事業報告書等を事務所に備え置かなければならない義務などについて、今回の台風災害により履行期限が到来するまでに履行されなかったものについては令和 2 年 1 月 31 日まで免責する措置を行っております。

詳細は、内閣府 NPO ホームページをご覧ください。

URL：<https://www.npo-homepage.go.jp/news/2019-10-typhoon-info>

また、ご不明点などがありましたら県民協働課までお尋ねください。



## NPO 夢バンクからのお知らせ

## 長野県内で活躍する NPO 法人に活動資金を融資します

## 主な融資条件

- 長野県内に主たる事務所があること
- 非営利活動団体であること
- 組織（法人）の代表者を含め連帯保証人2名以上が必要
- 融資金額の上限は300万円（条件によっては500万円まで可）
- 分割返済は原則3年以内で、年利3.0%
- 1年以内に一括返済の場合は年利2.0%  
（元気づくり支援金など、助成金等のつなぎ融資にご利用ください）



## 融資の相談の前に、まずはチェックを

- 事業計画（事業の将来見通し）はありますか？
- 財務諸表や経理の状況は整理されていますか？
- 資金使途（お金の使い道）は明確になっていますか？
- 借入れについて、総会や理事会での承認を得られますか？

特定非営利活動法人 NPO 夢バンク 貸金業登録：長野県知事（長T6）第01112号  
 電話・FAX：026-223-4321（お電話は平日の午前中をお願いします）  
 ホームページ：www.npo-yumebank.org

NPO  
法人の  
皆様へ

## メールアドレスをご提供ください

メールによる  
情報提供を始めます！

NPO 通信をはじめ、県からのお知らせ、NPO 法に関すること、NPO 関係のセミナー・講習会の情報などをより早く、ダイレクトに皆様にお届けするために、紙資料の送付に代わりメールによる情報提供を始めます。NPO 法人の皆様には、メールアドレスのご提供をお願いいたします。

## 1 ご提供いただきたい情報

①法人名 ②メールアドレス（法人代表アドレス） ③ご担当者様氏名

## 2 ご提出方法

① FAX: このページ下欄にご記入のうえ **026-235-7258** まで送信

② WEB: 下の QR コードから申請

③ メール: メール本文に上記1をご記入のうえ **kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp** まで送信

## 3 ご記入期限 1月31日（金） ※期限を過ぎても随時受付しています

法人名	
メールアドレス	※法人代表アドレスをご記入ください
担当者氏名	



ご提供いただいたメールアドレス等の情報は、県民協働課からのお知らせ・NPO 等に関する情報提供のためのみで使用します。無断で外部に提供することはありません。



## 長野県みらい基金からのお知らせ

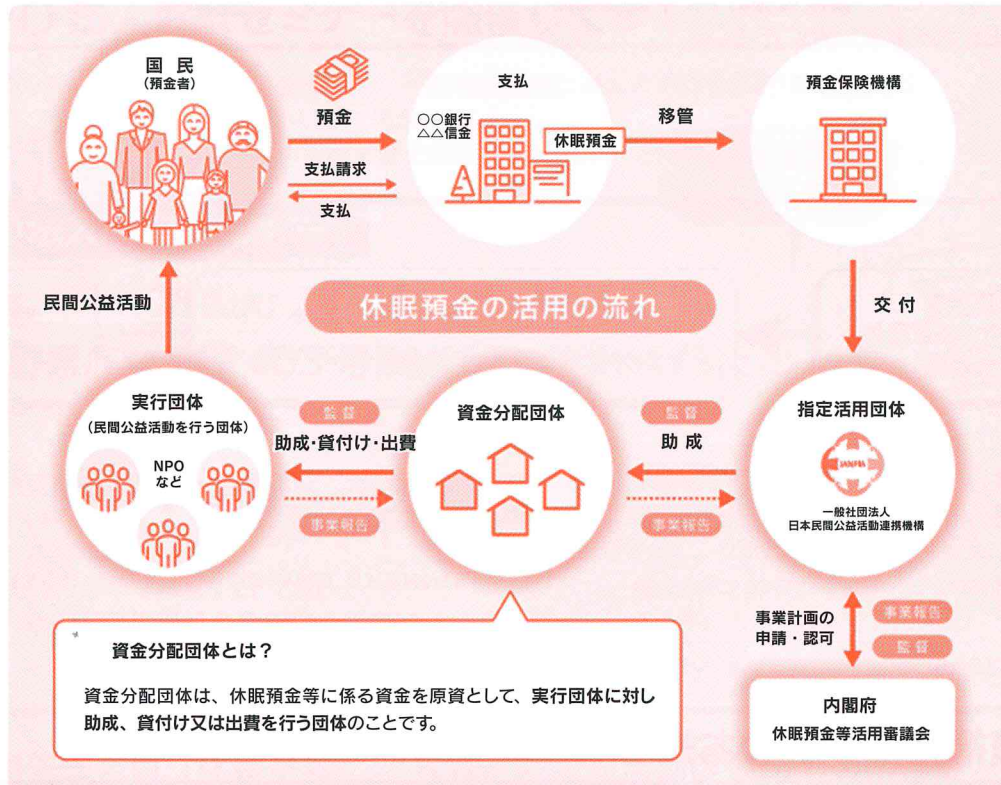
### (公財) 長野県みらい基金は休眠預金を活用した事業を実施する「実行団体」を公募します。

「休眠預金活用法」に基づき、金融機関の口座で10年以上出し入れが確認できない休眠預金を民間公益活動の促進のために活用する制度が2019年度から始まり、長野県みらい基金が同法に基づく資金分配団体に決定しました。

本年12月より、長野県内で民間公益活動を行う「実行団体」を公募し助成を実施します。

公募要領及び各種申請書をご確認の上、奮ってご応募ください。

(詳細は「長野県みらいベース」<https://www.mirai-kikin.or.jp/>をご覧ください。)



長野県内では、以下の諸課題の解決を目指す事業を実施する実行団体を公募します。

(指定活用団体が定めた「優先的に解決すべき社会の諸課題」から選択)

長野県内では、以下の諸課題の解決を目指す事業を公募します。

#### 1. 子ども及び若者の支援に係る活動

- ・ 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
- ・ 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援

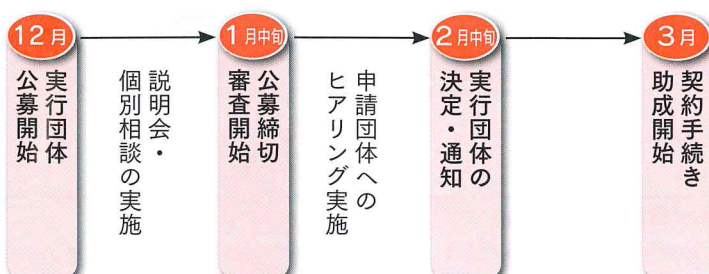
#### 2. 日常生活または社会生活を営む上での困難を有する者の支援に関する活動

- ・ 働くことが困難な人への支援
- ・ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援

#### 3. 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に関する活動

- ・ 地域の働く場づくりの支援

〈今後のスケジュール(予定)〉 \*公募等に関する詳細は「長野県みらいベース」をご覧ください。



#### 公益財団法人 長野県みらい基金

【長野事務所】

長野市南長野幅下 692-2 県庁東庁舎 1 階

TEL : 026-217-2220 FAX : 026-217-2221

E-mail : nagano@mirai-kikin.or.jp

【松本事務所】 松本市島立 1020 松本合同庁舎 2 階

TEL/FAX : 0263-50-5535

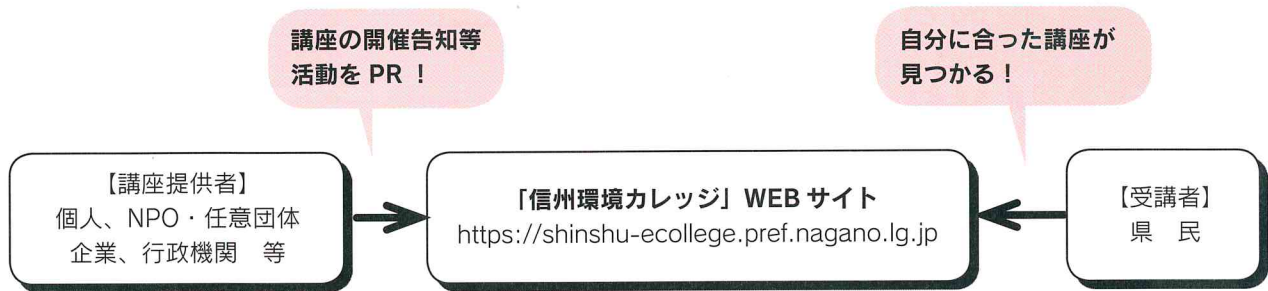
E-mail : matsumoto@mirai-kikin.or.jp

## 環境に関する「学び」を拡大するために、 皆様の活動を信州環境カレッジに講座登録してみませんか？

### ◆「信州環境カレッジ」とは

県民、NPO、企業、行政等の協働による全県的な「学び」のムーブメントです。  
環境に関する県民の「学び」を拡大し、信州の美しく豊かな自然環境の保全や、持続可能な社会を支える人づくりを進める長野県の事業です。

講座提供者に対しては、**講座情報のPR**や**経費補助**により活動を応援しています。  
詳しくはWEBサイトをご覧ください。



【実施主体】 長野県（環境部環境政策課）  
【運営事務局】 一般社団法人長野県環境保全協会  
TEL：026-237-6620 FAX：026-238-9780  
メール：shinshu-ecollege@nace-portal.jp

信州環境カレッジ  
SHINSHU ENVIRONMENTAL COLLEGE

## 健康福祉部からのお知らせ

大切な人を守るため

いのち支えるよりそいを

- 変化に気づけるよう、**普段からのふれあい**を
- 「いつもと違う」と感じたら、**声をかけ、話を聞き、相談窓口へつなぎ、見守り**をお願いします。

【相談窓口】 詳しくは

長野県自殺予防

検索



気づき

傾聴

つなぎ

見守り